

02005 年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査（予測・評価）報告書（その5）について
 [概要版]
 平成17年7月

第1 今回の追跡調査の対象とした項目

平成14年6月にとりまとめた環境影響評価書（以下、「評価書」という。）の総合的な評価において、本博覧会事業による環境影響の程度は総合的に回避又は低減が図られているものと判断した。ただし、国際博覧会としての事業特性のために計画に不確定性要素が伴う部分については、計画熟度に対応して予測評価を含めた追跡評価を行うこととしている。

今回、評価書に記載された追跡調査計画に基づく項目のうち、「 . 会期終了後の工事に伴う環境影響調査」について、予測及び評価を行い、その結果等を「2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査（予測・評価）報告書（その5）」としてとりまとめた（下表参照）。その概要は、次頁以降のとおりである。

また、会場の跡地利用計画の事業内容がまだ示されていないことから、博覧会の施設のうち、跡地利用においてそのまま残して利活用する施設も今後考えられるが、現段階では安全側に立って、想定しうる最大規模の影響をアセスメントしている。

なお、当初、追跡調査を行うこととしていた「ヘリコプター発着に伴う環境影響調査」は、計画熟度が高まった結果、該当する計画は行わないこととしたので追跡調査計画から削除した。

計画熟度に対応して実施する追跡調査一覧

評価項目	・青少年公園西ターミナル 整備等に伴う環境影響調査	・八草ターミナル 環境影響調査	・汚水送水管布設に伴う 環境影響調査	・会場間ゴンドラ設置に伴う 環境影響調査	・自家用車駐車場整備に伴う 環境影響調査	・催事・照明に伴う 環境影響調査	・会期終了後の工事に伴う 環境影響調査
大気質							
騒音							
振動							
水質							
地形・地質							
土壌（表土）							
光害							
植物							
動物							
生態系							
景観							
触れ合い活動の場							
廃棄物等							
温室効果ガス等							

第2 事業内容及び環境影響評価項目

1. 本環境影響調査の前提として想定した会期終了後の事業内容

(1) 基本的な考え方

会期終了後の解体撤去の完了は工事開始後1年程度を想定し、会期終了後の工事について予測・評価を行う基本的な考え方は、次のとおりである。

博覧会協会が整備した建築物や設備については、

全施設の撤去とする。

土木工事については、

既改変地以外での工事を行わないこととする。

大規模な切り盛りは行わないこととする。

農地部分は、原形復旧とすることとする。

会期終了後の建物等の解体工事による環境影響については、隣接する区域を合わせて瀬戸会場工区（海上地区、海上ターミナル）、長久手会場工区（青少年公園地区、西ターミナル、北ターミナル、東ターミナル、会場間シャトルバス乗降場、青少年公園駅仮設ホーム、汚水送水管）、八草ターミナル工区、会場間ゴンドラ工区、自家用車駐車場工区に分けて検討することとし、工区別の解体工事の工程表は表1に、工事を実施する工区の位置は図1に示すとおりである。

表1 工区別解体工事の工程表

工区	年度、月		平成17年度					平成18年度					
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
瀬戸会場工区													
長久手会場工区													
八草ターミナル工区													
会場間ゴンドラ工区													
自家用車駐車場工区													

施設の整備にあたっては、博覧会協会が行う行動計画として「2005年国際博覧会における地球温暖化防止対策行動計画（会場整備編）」において3R型建設手法の推進を、博覧会の会場内で整備工事を行う参加者に対して策定した「環境配慮に関するガイドライン（会場整備編）」において、温室効果ガスの発生抑制による地球温暖化防止対策の推進として、上記行動計画に示した方針、目標、対策を遵守してきており、施設の解体工事においても同様に地球温暖化防止対策の推進を図っていくこととする。

会期終了後の工事にあたっては、夜間の工事は原則として行わないこと、会場間ゴンドラの6号・7号支柱の工事については、オオタカの繁殖期を避けて行うことなど、開催前の工事と同様の環境保全上の配慮を行うこととする。

その他、保安林内作業については森林法、砂防指定地域内工事については砂防法、既存道路の横断については道路法など、関係法令を遵守する。

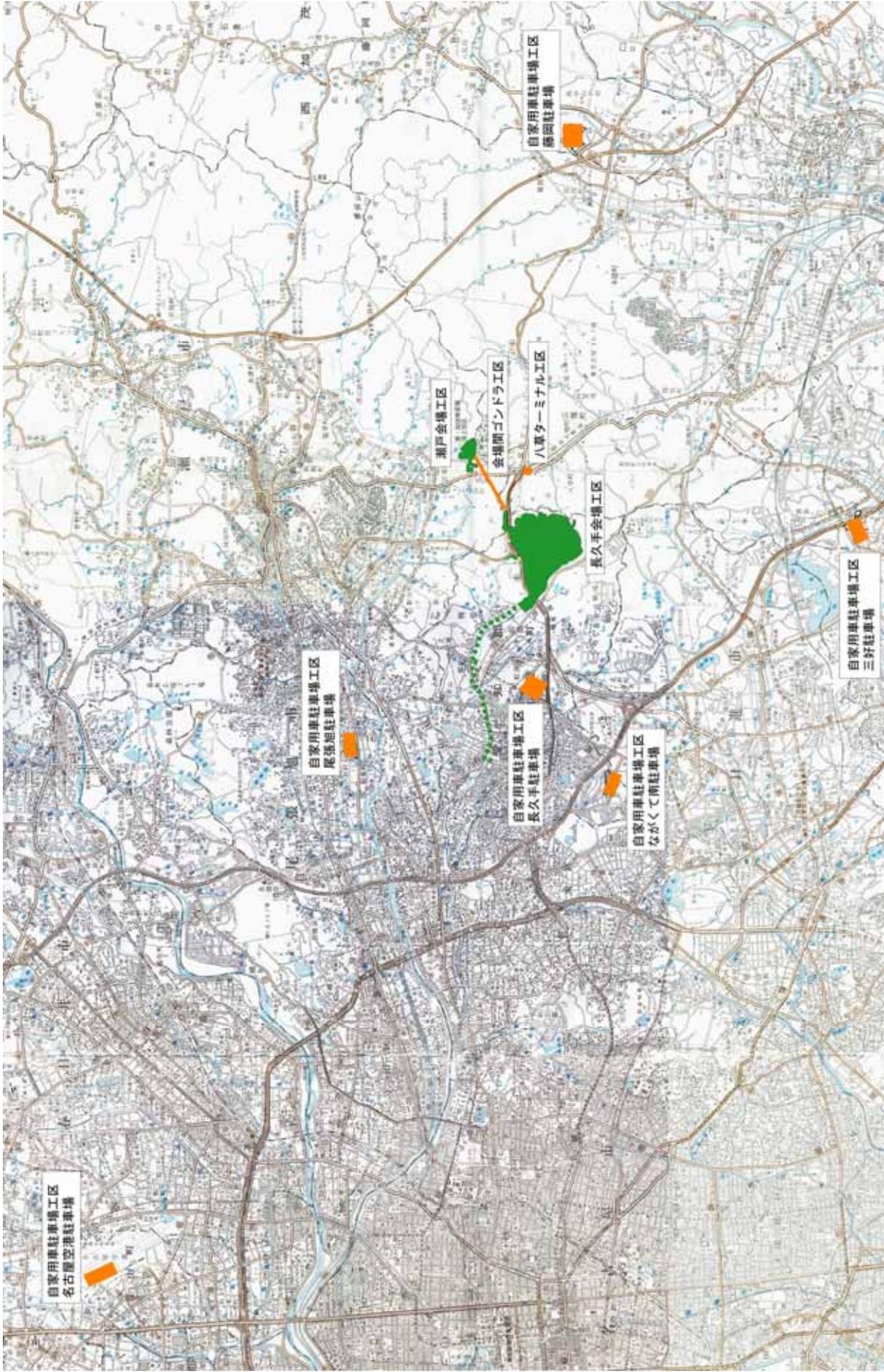


図1 解体工事実施位置図

(2) 工区毎の解体工事の概要

ア. 瀬戸会場工区の解体工事の概要

瀬戸会場工区の博覧会開催時における施設配置図と解体工事後の復旧図を図2に示す。

瀬戸会場工区には、博覧会協会が整備した市民パビリオン、 Gondola 駅舎、瀬戸ターミナル等の施設のほか、国が整備した瀬戸日本館、愛知県が整備した瀬戸愛知県館等の施設があるが、愛知県が整備した瀬戸愛知県館の一部や里山遊歩道等の施設を除き、すべて撤去することとし、予測・評価する。

解体工事においては、建築物（内装等を含む。）及び建築物の基礎の撤去、つまり建築基礎を撤去するために必要な基礎掘削や当該掘削跡を埋め戻すための工事や、当該建築物敷地の整地工事を行う。ただし、造成地盤の変更や擁壁等の土木構造物の取り壊しは原則行わないことに関係機関と調整しており、大規模な切り盛り等の土工事は行わないこととする。

なお、工事にあたっては大規模な資材や残土の仮置きを行わず、計画的に資材や残土を搬出することとする。

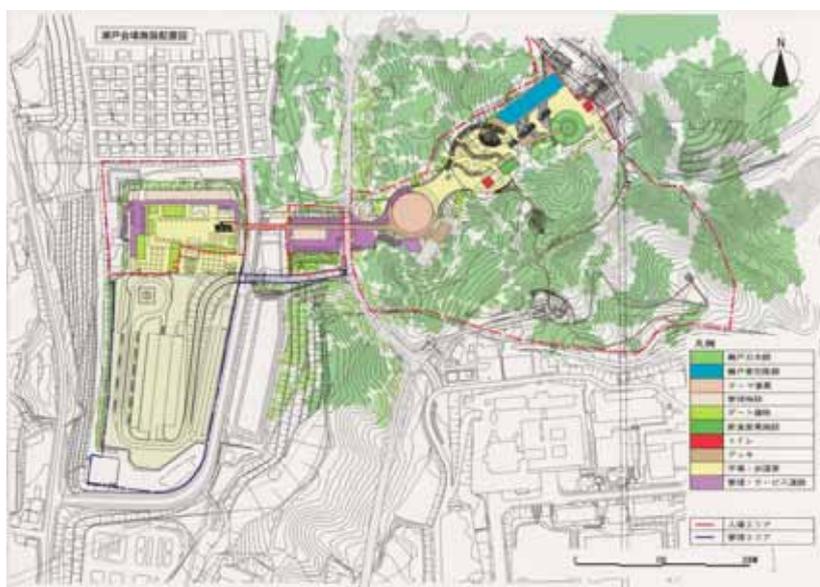


図2(1) 瀬戸会場工区内の施設配置図



図2(2) 瀬戸会場工区内の解体工事後の復旧図（注. 白抜きの部分は整地した状態である。）

イ.長久手会場工区の解体工事の概要

長久手会場工区の博覧会開催時における施設配置図と解体工事後の復旧図を図3に示す。

長久手会場工区には、博覧会協会が整備したグローバル・コモン1～6、グローバル・ループ、EXPOドーム、ゴンドラ駅舎、西ターミナル等の施設のほか、企業が整備した企業パビリオン、国が整備した長久手日本館、愛知県が整備した長久手愛知県館等の施設があるが、解体工事により旧青少年公園の閉園時の施設であるグローバル・ハウス（旧名：温水プール・アイススケート場）、わんぱく宝島（旧名：愛知県児童総合センター）、地球市民村（旧名：愛知国際児童年記念館）及び愛知県が整備した日本庭園やグローイングヴィレッジなど一部の施設を除き、すべて撤去することとし、同時期に実施することとしている会場内の他の工事影響を含めて予測・評価する。

なお、汚水送水管については、北熊橋以东はすべて撤去することとし、予測・評価する。

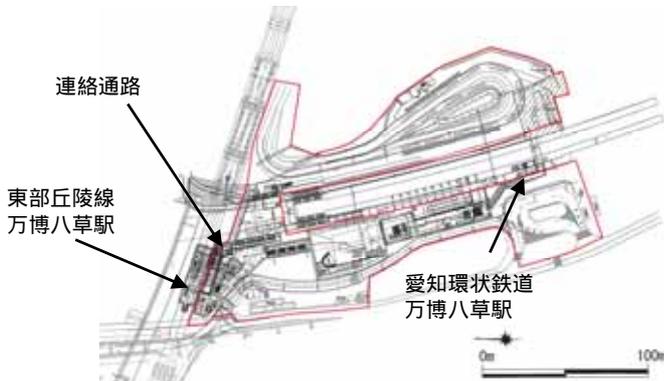
解体工事においては、建築物（内装等を含む。）及び建築物の基礎の撤去、つまり建築基礎を撤去するために必要な基礎掘削や当該掘削跡を埋め戻すための工事や、当該建築物敷地の整地工事を行う。また、こいの池については、こいの池中の仮設工作物の解体撤去時の濁水の発生防止、こいの池周辺の観覧施設の解体撤去時の濁水の流入防止の徹底を図るため、こいの池の仮設工作物の撤去にあたっては、底泥を巻き上げないように細心の注意を払い工事を実施するほか、南側の観覧施設を撤去する場合には、愛知県と調整を図りつつ、早期緑化ややしらがらマットを布設するなど、雨が直接裸地面にあたらない方法を適切に実施する。



ウ.八草ターミナル工区の解体工事の概要

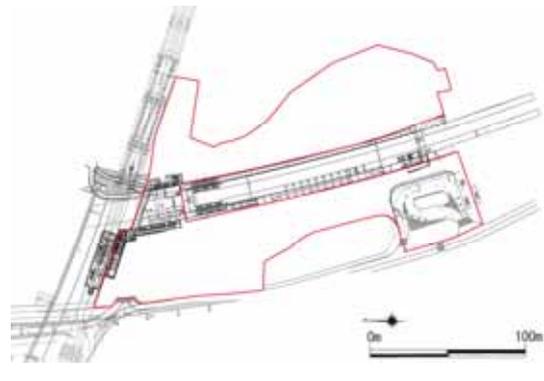
八草ターミナル工区の博覧会開催時における施設配置図と解体工事後の復旧図を図4に示す。

八草ターミナル工区には、愛知環状鉄道万博八草駅と東部丘陵線万博八草駅を結ぶ連絡通路と八草ターミナル等があるが、解体工事により連絡通路の一部を除き撤去することとし、予測・評価する。



注. 赤枠内は八草ターミナル工区の範囲

図4(1) 八草ターミナル工区内の施設配置図



注. 赤枠内は八草ターミナル工区の範囲で、白抜きは農地等に復旧する部分である。

図4(2) 八草ターミナル工区内の解体工事後の復旧図

エ.会場間ゴンドラ工区の解体工事の概要

会場間ゴンドラ工区の博覧会開催時における施設配置図と解体工事後の復旧図を図5に示す。

会場間ゴンドラ工区には、瀬戸会場と長久手会場の駅間に設置した支柱、架線などの施設があるが、解体工事によりすべてを撤去することとし、予測・評価する(6号~13号支柱以外は、瀬戸会場と長久手会場の工区での解体工事に含めることとする)。ゴンドラ支柱を撤去した跡地は、マツをヘクタールあたり3,000本の密度で植栽を行い植生の回復を図る等の措置をとることとする。

既改変地内の支柱付近の基礎を含めた解体工事の作業範囲は、既改変地内の必要最小限の範囲とする。また、7号支柱の解体の際には建設時同様、作業員は県有林の管理道等を通じて支柱まで入り、その管理道等を外れて林内に入ることはないように、工事関係者に周知を図る。



図5(1) 会場間ゴンドラ工区内の施設配置図



図5(2) 会場間ゴンドラ工区内の解体工事後の復旧図

オ. 自家用車駐車場工区の解体工事の概要

自家用車駐車場工区の博覧会開催時における施設配置図と解体工事後の復旧図を、図6～図11に示す。

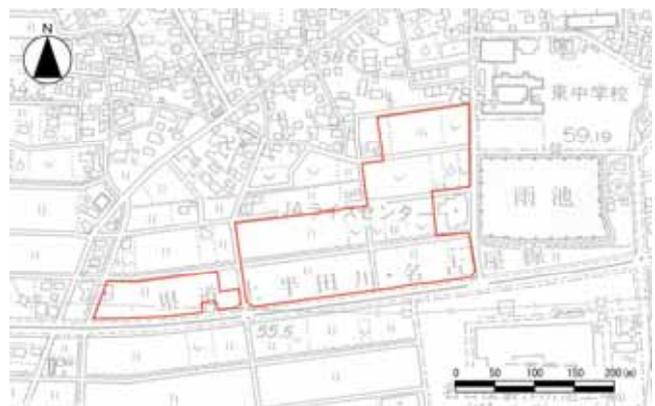
自家用車駐車場の施設(図の赤線内)については、解体工事によりすべてが撤去され、基本的に工事着手前の状態に戻すこととし、予測・評価する。

ながくて南駐車場及び三好駐車場については区画整理事業用地であり、藤岡駐車場の西半分については建設会社所有の既造成地(資材置き場等)であった。

尾張旭駐車場、長久手駐車場及び藤岡駐車場の東半分の農地部分については、造成段階から表土を剥離、保管し、その表土を元に戻すことなどにより、農地として復旧することとしている。併せて農地の復旧については、駐車場の建設計画段階から、愛知県農業総合試験場の助言を受けて実施している。

名古屋空港駐車場については、旧名古屋空港の施設の一部をそのまま借り受けて駐車場に利用したものであり、博覧会終了後の工事は案内標識等の仮設工作物の撤去のみである。

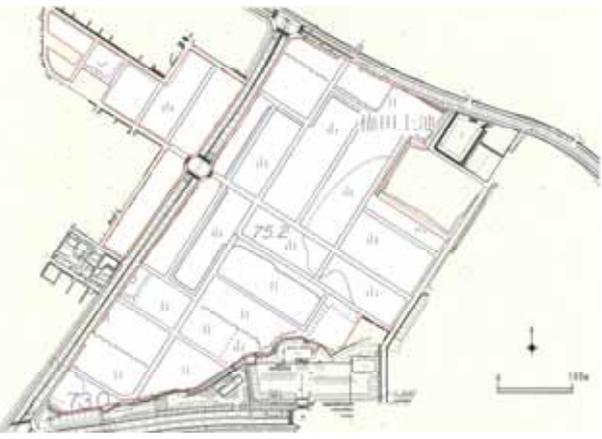
これら全ての駐車場において、既改変地外の工事は行わない(保全地として改変しなかったエリアについても、新たに改変は行わない)こととし、工事の際には、工事周辺域(保全地を含む)への濁水の流入等を生じさせないことを目的として、建設時と同様、適切な排水勾配を設定することとする。



注. 赤枠内は尾張旭駐車場の範囲

図6(1) 尾張旭駐車場の施設配置図

図6(2) 尾張旭駐車場の解体工事後の復旧図



注. 赤枠内は長久手駐車場の範囲

図7(1) 長久手駐車場の施設配置図

図7(2) 長久手駐車場の解体工事後の復旧図



注 1. 赤枠内は三好駐車場の範囲

2. 白抜きの部分は、区画整理事業用地であり、整地した状態である。

図 8 (1) ながくて南駐車場の施設配置図

図 8 (2) ながくて南駐車場の解体工事後の復旧図



注 1. 赤枠内は三好駐車場の範囲

2. 白抜きの部分は、区画整理事業用地であり、整地した状態である。

図 9 (1) 三好駐車場の施設配置図

図 9 (2) 三好駐車場の解体工事後の復旧図



注 1. 赤枠内は藤岡駐車場の範囲

2. 白抜きの部分は、建設会社所有の造成地であり、整地した状態である。

図 10(1) 藤岡駐車場の施設配置図

図 10(2) 藤岡駐車場の解体工事後の復旧図



注. 赤枠内は名古屋空港駐車場の範囲

図 11 名古屋空港駐車場の施設配置図

2. 環境影響評価項目

一般的な博覧会事業において想定される影響要因・環境要素を掲げた「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」の標準例を基本として項目を選定し、工区毎に表2～表6に示した。

表2 瀬戸会場工区解体工事に伴う環境要素 - 影響要因マトリクス

環境要素の区分			影響要因の区分		工事（会期終了後）による影響			
			細区分	細区分	機材・廃材等の運搬	重機の稼働	施設等の解体工事 （重機の稼働を除く）	整地工事 （重機の稼働を除く）
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	NO ₂					
			SPM					
			粉じん					
		騒音	建設工事騒音					
			自動車交通騒音(LAeq)					
		振動	建設工事振動					
自動車交通振動(L10)								
水環境	水質	SS						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	植物	注目すべき植物種及び植物群落						
	動物	注目すべき動物種						
人と自然との豊かな触れ合い	触れ合い活動の場	注目すべき触れ合い活動の場						
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物（物質循環）						
		残土						
		温室効果ガス等 CO ₂ 等						

< 影響要因の区分の考え方 > 工事による影響：影響が工事中のみに限定される一過性の影響。

[注] 影響要因の区分は、実施される工事内容から評価書の環境要素 - 影響要因マトリクスに示された「機材・廃材等の運搬」、「重機の稼働」、「施設等の解体工事（重機の稼働を除く）」及び「整地工事（重機の稼働を除く）」とした。このうち、「機材・廃材等の運搬」による影響については、各工区からの工事用車両が走行するため、車両の走行ルートが同じ長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区による重合影響を合わせて瀬戸会場工区で整理した。

環境要素の区分は、抽出した影響要因を基に環境要素の抽出を行った。なお、環境への負荷（廃棄物等、温室効果ガス等）については、博覧会の解体工事全体として影響を検討すべきものであり、瀬戸会場工区で全工区を合わせて整理した。

表3 長久手会場工区解体工事に伴う環境要素 - 影響要因マトリクス

影響要因の区分			工事（会期終了後）による影響					
			機材・廃材等の運搬	重機の稼働	施設等（重機の稼働を除く）の解体工事	整地工事（重機の稼働を除く）	公園施設の利用制限	
環境要素の区分	細区分		細区分					
	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	NO ₂				
SPM								
粉じん								
騒音			建設工事騒音					
		自動車交通騒音(L _{Aeq})						
振動		建設工事振動						
	自動車交通振動(L ₁₀)							
水環境	水質	SS						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	植物	注目すべき植物種						
		注目すべき植物群落						
	動物	注目すべき動物種						
人と自然との豊かな触れ合い	触れ合い活動の場		注目すべき触れ合い活動の場					
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物（物質循環）						
		残土						
		温室効果ガス等 CO ₂ 等						

< 影響要因の区分の考え方 > 工事による影響：影響が工事中のみに限定される一過性の影響。

[注] 影響要因の区分は、実施される工事内容から評価書の環境要素 - 影響要因マトリクスに示された「機材・廃材等の運搬」、「重機の稼働」、「施設等の解体工事（重機の稼働を除く）」、「整地工事（重機の稼働を除く）」及び「公園施設の利用制限」とした。このうち、「機材・廃材等の運搬」による影響については、各工区からの工事用車両が走行するため、車両の走行ルートが同じ瀬戸会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区による重合影響を合わせて瀬戸会場工区で整理した。
環境要素の区分は、抽出した影響要因を基に環境要素の抽出を行った。なお、環境への負荷（廃棄物等、温室効果ガス等）については、博覧会の解体工事全体として影響を検討すべきものであり、瀬戸会場工区で全工区を合わせて整理した。

表4 八草ターミナル工区解体工事に伴う環境要素 - 影響要因マトリクス

環境要素の区分		影響要因の区分		工事（会期終了後）による影響			
		細区分	細区分	機材・廃材等の運搬	重機の稼働	施設等の解体工事 （重機の稼働を除く）	整地工事 （重機の稼働を除く）
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	NO ₂				
			SPM				
		騒音	建設工事騒音				
			自動車交通騒音(LAeq)				
		振動	建設工事振動				
			自動車交通振動(L10)				
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物（物質循環）					
		残土					
		温室効果ガス等	CO ₂ 等				

< 影響要因の区分の考え方 > 工事による影響：影響が工事中のみに限定される一過性の影響。

[注] 影響要因の区分は、実施される工事内容から「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」の標準例により示された「施設等の解体工事」、「整地工事」及び「機材・廃材等の運搬」とした。また、新たに工事中の「重機の稼働」を追加することにより、解体工事の重機の稼働に伴う騒音や大気汚染物質の発生による影響と解体工事におけるその他の行為による影響とを明確に区分した。以上のことから、会期終了後の工事により発生する環境影響要因は「機材・廃材等の運搬」、「重機の稼働」、「施設等の解体工事（重機の稼働を除く）」及び「整地工事（重機の稼働を除く）」とした。このうち、「機材・廃材等の運搬」による影響については、各工区からの工事用車両が走行するため、車両の走行ルートが同じ瀬戸会場工区、長久手会場工区及び会場間ゴンドラ工区による重合影響を合わせて瀬戸会場工区で整理した。環境要素の区分は、抽出した影響要因を基に環境要素の抽出を行った。なお、環境への負荷（廃棄物等、温室効果ガス等）については、博覧会の解体工事全体として影響を検討すべきものであり、瀬戸会場工区で全工区を合わせて整理した。

表5 会場間ゴンドラ工区解体工事に伴う環境要素 - 影響要因マトリクス

影響要因の区分				工事（会期終了後）による影響			
				機材・ 廃材等の運搬 （ヘリコプターを除く）	ヘリコプターによる 機材・廃材等の運搬	重機の稼働	施設等 （重機の稼働を除く） の解体工事
環境要素の区分	環境要素の区分	細区分		細区分			
		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	NO ₂ SPM		
		騒音	自動車交通騒音(LAeq) ヘリコプター騒音				
		振動	自動車交通振動(L10)				
環境への負荷		廃棄物等	廃棄物（物質循環）				
		温室効果ガス等	CO ₂ 等				

<影響要因の区分の考え方> 工事による影響：影響が工事中のみに限定される一過性の影響。

[注] 影響要因の区分は、実施される工事内容から「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」の標準例により示された「施設等の解体工事」、「整地工事」及び「機材・廃材等の運搬」とし、このうち「整地工事」については、解体工事における影響要因にかかる行為がゴンドラの支柱付近の非常に狭い範囲であり、同一箇所における重機の稼働台数も限られること、そして残土の発生もほとんどないことから影響要因から除外した。また、7号支柱の工事については、ヘリコプターによる機材・廃材等の運搬を行うこととしたため、騒音と動物に対して影響が想定されることから「機材・廃材等の運搬」については、「機材・廃材等の運搬（ヘリコプターを除く）」及び「ヘリコプターによる機材・廃材等の運搬」として、車両の走行による影響とヘリコプターによる影響を明確に区別した。また、新たに工事中の「重機の稼働」を追加することにより、解体工事の重機の稼働に伴う騒音や大気汚染物質の発生による影響と解体工事におけるその他の行為による影響とを明確に区分した。以上のことから、会期終了後の工事により発生する環境影響要因は、「機材・廃材等の運搬（ヘリコプターを除く）」、「ヘリコプターによる機材・廃材等の運搬」、「重機の稼働」及び「施設等の解体工事（重機の稼働を除く）」とした。このうち、「機材・廃材等の運搬（ヘリコプターを除く）」による影響については、各工区からの工事用車両が走行するため、車両の走行ルートが同じ瀬戸会場工区、長久手会場工区及び八草ターミナル工区による重合影響を合わせて瀬戸会場工区で整理した。

環境要素の区分は、抽出した影響要因を基に環境要素の抽出を行った。なお、環境への負荷（廃棄物等、温室効果ガス等）については、博覧会の解体工事全体として影響を検討すべきものであり、瀬戸会場工区で全工区を合わせて整理した。

表 6 自家用車駐車場工区解体工事に伴う環境要素 - 影響要因マトリクス

環境要素の区分				影響要因の区分		工事（会期終了後）による影響			
				細区分		機材・廃材等の運搬	重機の稼働	施設等（重機の稼働を除く）の解体工事	整地工事（重機の稼働を除く）
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	NO ₂						
			SPM						
		騒音	建設工事騒音						
			自動車交通騒音 (LAeq)						
	振動	建設工事振動							
		自動車交通振動 (L10)							
水環境	水質	SS							
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物（物質循環）							
		残土							
	温室効果ガス等	CO ₂ 等							

< 影響要因の区分の考え方 > 工事による影響：影響が工事中のみに限定される一過性の影響。

[注] 影響要因の区分は、実施される工事内容から「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」の標準例により示された「施設等の解体工事」、「整地工事」及び「機材・廃材等の運搬」とした。また、新たに工事中の「重機の稼働」を追加することにより、解体工事の重機の稼働に伴う騒音や大気汚染物質の発生による影響と解体工事におけるその他の行為による影響とを明確に区分した。以上のことから、会期終了後の工事により発生する環境影響要因は「機材・廃材等の運搬」、「重機の稼働」、「施設等の解体工事（重機の稼働を除く）」及び「整地工事（重機の稼働を除く）」とした。

環境要素の区分は、抽出した影響要因を基に環境要素の抽出を行った。なお、環境への負荷（廃棄物等、温室効果ガス等）については、博覧会の解体工事全体として影響を検討すべきものであり、瀬戸会場工区で全工区を合わせて整理した。

第3 環境保全のための措置

今回の「計画熟度に対応して実施する追跡調査（予測・評価）」において、予測及び評価の前提とした環境保全措置は、以下に示すとおりである。なお、今回選定しなかった項目についても、評価書等に記載した「回避又は低減のための方針」を徹底するとともに、必要に応じて「回避又は低減のための方針」を追加し、これを徹底することにより、本博覧会事業による環境影響の回避又は低減に努めていくこととしている。

1. 計画段階における環境保全のための措置

環境保全措置		関係環境要素
工事の実施に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・既改変地以外での工事を行わない。 ・大規模な切り盛りは行わない。 	植物 動物 触れ合い活動の場
工事工程に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として夜間工事を実施しない。 ・会場間ゴンドラの6号、7号支柱の工事については、オオタカの繁殖期を避けて行う。 ・工事の効率化(エネルギー効率に配慮した工事計画など)を図る。 	大気質 騒音 振動 動物 温室効果ガス等

2. 工事中における環境保全のための措置

環境保全措置		関係環境要素
工事中用重機・工事中用車両に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の平準化を行う。 ・工事規模に合わせ、工事中用重機を適正配置し効率的に使用する。 ・工事規模に合わせ、工事中用車両を効率的に使用する。 ・機材・廃材等の搬出入ルートを分散化する。 ・機材・廃材等の搬出入時期を分散化する。 ・工事中用重機及び工事中用車両の点検、整備を行い、性能を維持する。 ・散水の実施等により粉じんの飛散防止に努める。 ・低騒音・低振動工法を採用する。 ・森林内（7号支柱）の工事中用道路の設置を回避する。 ・工事規模に合わせ、ヘリコプターを効率的に使用する。 ・工事中用車両の運行については、利用の集中するルート・曜日・時間帯との重複を避ける。 ・工事の効率化(エネルギー効率に配慮した工事計画など)を図る。 	大気質 騒音 振動 植物 動物 触れ合い活動の場 温室効果ガス等

環境保全措置		関係環境要素
排水処理・土砂流出防止に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中沈砂池の適切な設置等による濁水対策の徹底を図る。 ・ 土工事における速やかな転圧、土木シートの養生などの適切な土砂流出防止工を実施する。 ・ 工区外への土砂の流出を防止するため、裸地の早期緑化等、裸地からの土砂流出対策を徹底する。 ・ 瀬戸ゲート、警備消防センター、市民パビリオン、海上広場、瀬戸日本館及び瀬戸愛知県館の会期終了後の工事中の雨水排水は、道路と稜線で区分される5つの系統で行うこととし、水系ごとに防災対策を徹底する。 ・ 既設の排水系統がある場合は、これを利用して工区内の池沼へは沈砂池からの排水は流入させないように努める。 ・ 降雨時における濁水の管理目標値を設定し、水質管理を実施する。 	水質 植物 動物
工事関係者の行動に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事区域外への不用意な立ち入りを制限する。 ・ 注目すべき植物種及び群落が生育する現況を保全する区域付近で工事を実施する場合は、マーキング等による工事関係者への注意喚起に努める。 ・ 工事用車両の走行等による工事用道路沿いの立木の損傷等に留意する。 ・ 工事用車両の樹林内走行時における動物事故を回避するため、走行速度の配慮など工事関係者への注意喚起に努める。 ・ 里山遊歩ゾーンにおいては工事を行わないため、里山遊歩ゾーン内への不必要な立ち入り及び通過を行わせない。 ・ 森林体感ゾーンにおいては、森のビジターセンター周辺の展示物等仮設工作物及びサツキとメイの家の撤去工事のみ行い、これらの撤去工事においては既存の道路を利用する。 	騒音 植物 動物
廃棄物等の処理に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ リユース、リサイクルを推進する。 ・ 解体廃棄物の適正な処理を図る。 ・ 解体発生土の発生抑制を図る。 ・ 解体発生土の場内での再利用を図る。 	廃棄物等
触れ合い活動の場の特性変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低騒音工事用重機の使用に努める。 ・ 土砂の流出を防止するため、整地工事を最小限にとどめる。 ・ 利用者の安全の確保を目的とした工事区域周辺における触れ合い活動の場の利用制限を最小限にとどめる。 	触れ合い活動の場
旧愛知青少年公園の利用制限に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用制限を受ける触れ合い活動に対する工事期間中の代替性をできる限り確保する。 ・ 工事による触れ合い活動の場の利用制限期間をできる限り短縮する。 	触れ合い活動の場

第4 追跡調査結果の概要

1. 瀬戸会場工区における環境影響の回避又は低減に係る予測及び評価

(1)大気質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに排出ガス対策型建設機械の活用を促進することとする。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

(ウ)工事による粉じんの影響

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他に、工事用重機の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する粉じん量を最小限にとどめるため、走行速度の厳守、工事用車両の荷台への防塵シートの敷設等の保全対策を可能な限りとする。

粉じんの発生及び飛散による環境影響は、発生及び飛散の気象条件が年間のうち限られた季節に出現し、その発生率は低いものの、上記のような対策をとることから低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

<二酸化窒素>

瀬戸会場工区の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、環境基準値及び1時間暴露の指針値下限を下回っている。

(単位：ppm)

項目 (瀬戸会場工区)	予測値	バックラウンド 濃度	環境基準値 又は指針値	環境基準等の適合 (:適合、×:不適合)
年平均値の寄与濃度(NOx)	0.0031	0.029	-	-
日平均値の年間98%値(NO2)	0.035	-	0.04~0.06 又はそれ以下	
1時間値の寄与濃度(NOx)	0.1084(風向:南東) 0.1111(風向:北)	0.257	-	-
1時間値の環境濃度(NO2)	0.060(風向:南東) 0.061(風向:北)	-	0.1~0.2	

< 浮遊粒子状物質 >

瀬戸会場工区の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、環境基準値を下回っている。

(単位：mg/m³)

項目 (瀬戸会場工区)	予測値	バックグラウンド 濃度	環境基準値	環境基準の適合 (○：適合、×：不適合)
年平均値の寄与濃度(SPM)	0.0002	0.034	-	-
日平均値の2%除外値(SPM)	0.084	-	0.10以下	
1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0079(風向:南東) 0.0080(風向:北)	0.162	-	-
1時間値の環境濃度(SPM)	0.170(風向:南東) 0.170(風向:北)	-	0.20以下	

(1) 工事用車両の走行

工事用車両の走行による予測及び評価は、各工区からの工事用車両が走行するため、車両の走行ルートが同じ瀬戸会場工区、長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区による重合影響を合わせて整理した。

< 二酸化窒素 >

工事用車両の走行による二酸化窒素の予測結果は以下のとおりであり、すべての予測地点で環境基準値及び1時間暴露の指針値を下回っている。

(単位：ppm)

予測地点	項目	予測値	バックグラウンド 濃度	環境基準値 又は指針値	環境基準等の適合 (○：適合、×：不適合)
長久手町 長湫	年平均値の寄与濃度(NO _x)	0.0161 (0.0006)	0.032	-	-
	日平均値の年間98%値(NO ₂)	0.047	-	0.04~0.06 又はそれ以下	
	1時間値の寄与濃度(NO _x)	0.1151 (0.0129)	0.249	-	-
	1時間値の環境濃度(NO ₂)	0.060	-	0.1~0.2	
豊田市 八草町	年平均値の寄与濃度(NO _x)	0.0226 (0.0007)	0.029	-	-
	日平均値の年間98%値(NO ₂)	0.043	-	0.04~0.06 又はそれ以下	
	1時間値の寄与濃度(NO _x)	0.1537 (0.0144)	0.404	-	-
	1時間値の環境濃度(NO ₂)	0.072	-	0.1~0.2	
瀬戸市 石田町	年平均値の寄与濃度(NO _x)	0.0082 (0.0009)	0.029	-	-
	日平均値の年間98%値(NO ₂)	0.038	-	0.04~0.06 又はそれ以下	
	1時間値の寄与濃度(NO _x)	0.0608 (0.0064)	0.404	-	-
	1時間値の環境濃度(NO ₂)	0.067	-	0.1~0.2	
瀬戸市 上之山町	年平均値の寄与濃度(NO _x)	0.0203 (0.0002)	0.029	-	-
	日平均値の年間98%値(NO ₂)	0.042	-	0.04~0.06 又はそれ以下	
	1時間値の寄与濃度(NO _x)	0.0721 (0.0048)	0.404	-	-
	1時間値の環境濃度(NO ₂)	0.067	-	0.1~0.2	

*：予測値の()内の数値は、車両による寄与濃度のうち、一般車両分を除いた工事用車両の走行による寄与濃度を示す。

< 浮遊粒子状物質 >

工事用車両の走行による浮遊粒子状物質の予測結果は以下のとおりであり、瀬戸市石田町（日平均値の2%除外値及び1時間値の環境濃度）及び瀬戸市上之山町（1時間値の環境濃度）の予測地点を除き、環境基準値を上回っている。これは、本事業による寄与は低いと予測されるものの、一般車両による寄与濃度及びバックグラウンド濃度の合計が環境基準値と同程度か又はすでに超えていることによるものである。

(単位：mg/m³)

予測地点	項目	予測値	バックグラウンド濃度	環境基準値	環境基準の適合 (: 適合、× : 不適合)
長久手町 長湫	年平均値の寄与濃度 (SPM)	0.0120 (0.0005)	0.037	-	-
	日平均値の2%除外値 (SPM)	0.118	-	0.10 以下	×
	1時間値の寄与濃度 (SPM)	0.0476 (0.0050)	0.258	-	-
	1時間値の環境濃度 (SPM)	0.306	-	0.20 以下	×
豊田市 八草町	年平均値の寄与濃度 (SPM)	0.0193 (0.0006)	0.034	-	-
	日平均値の2%除外値 (SPM)	0.124	-	0.10 以下	×
	1時間値の寄与濃度 (SPM)	0.0575 (0.0075)	0.162	-	-
	1時間値の環境濃度 (SPM)	0.220	-	0.20 以下	×
瀬戸市 石田町	年平均値の寄与濃度 (SPM)	0.0062 (0.0009)	0.034	-	-
	日平均値の2%除外値 (SPM)	0.098	-	0.10 以下	
	1時間値の寄与濃度 (SPM)	0.0206 (0.0033)	0.162	-	-
	1時間値の環境濃度 (SPM)	0.183	-	0.20 以下	
瀬戸市 上之山町	年平均値の寄与濃度 (SPM)	0.0175 (0.0003)	0.034	-	-
	日平均値の2%除外値 (SPM)	0.120	-	0.10 以下	×
	1時間値の寄与濃度 (SPM)	0.0265 (0.0025)	0.162	-	-
	1時間値の環境濃度 (SPM)	0.189	-	0.20 以下	

* : 予測値の()内の数値は、車両による寄与濃度のうち、一般車両分を除いた工事用車両の走行による寄与濃度を示す。

(2)騒音

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに低騒音工事用重機の活用を促進することとする。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

瀬戸会場工区の工事用重機の稼働による騒音は、瀬戸会場工区の工事用重機からの騒音パワーレベルの合計が最大となる時期では敷地境界で最大80dBと予測されており、騒音規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(イ)工事用車両の走行

本事業(瀬戸会場工区、長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区)の工事用車両の走行による自動車交通騒音の予測結果は以下のとおりであり、全地点において道路に面する地域に係る環境基準値を上回っている。これは、本事業による寄与は少ないと予測されるものの、工事着手前に調査した時点で環境基準値を上回っていることによるものである。

(単位:dB)

予測地点	道路名	車線数	一般車両 (現地調査結果)	一般車両及び 本事業による 工事用車両	環境基準
長久手町 長湫	主要地方道 力石名古屋線	4	76	76	幹線交通を担う 道路に近接する 空間：70dB以下
豊田市 八草町	国道155号	2	75	75	幹線交通を担う 道路に近接する 空間：70dB以下
瀬戸市 石田町	県道愛知青少年 公園瀬戸線	4	72	73	幹線交通を担う 道路に近接する 空間：70dB以下
瀬戸市 上之山町	国道155号	2	77	77	幹線交通を担う 道路に近接する 空間：70dB以下

- (注) 1. 予測結果は全て昼間(6～22時)の等価騒音レベルを表す。
2. 数値は道路端の地上高1.2mでの予測値である。
3. 一般車両の値は、平成14年に実施した調査結果である。

(3)振動

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

瀬戸会場工区の工事用重機の稼働による振動は、瀬戸会場工区の工事用重機からの振動レベルの合計が最大となる時期では敷地境界で最大74dBと予測されており、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(イ)工事用車両の走行

本事業（瀬戸会場工区、長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区）の工事用車両の走行による自動車交通振動の予測結果は以下のとおりであり、全地点において振動規制法の道路交通振動に係る要請限度を下回っている。

(単位：dB)

予測地点	道路名	車線数	一般車両 (現地調査結果)	一般車両及び 本事業による 工事用車両	道路交通振動の 要請限度
長久手町 長湫	主要地方道 力石名古屋線	4	51	52	第2種区域 昼間70dB以下
豊田市 八草町	国道155号	2	51	51	第1種区域 昼間65dB以下
瀬戸市 石田町	県道愛知青少年 公園瀬戸線	4	37	38	第1種区域 昼間65dB以下
瀬戸市 上之山町	国道155号	2	55	55	第2種区域 昼間70dB以下

(注)一般車両の値は平成14年に実施した調査結果である。

(4)水質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

流出する濁水の浮遊物質量の予測結果は、沈砂池流出口で時間最大値が 15.2mg/ℓ、24 時間平均値が 5.8mg/ℓ である。

降雨時の濁水については、24 時間の平均値では降雨時における濁水の管理目標値である日平均値 100mg/ℓ を下回ると予測され、環境への影響は低減が図られるものと判断した。しかし、過去の環境モニタリング調査結果を踏まえて、回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他に、更なる保全対策として、必要に応じて、工所用沈砂池等の保全対策（新規設置、容量の見直しなど）、沈砂池の管理の徹底、降雨時における巡回監視等の徹底、工所用沈砂池には竹そだろ過柵、碎石ろ過柵等の沈殿処理対策等を実行可能な範囲で積極的に取り入れていくこととする。

(5)植物

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

瀬戸会場工区において、基本的には建設時に改変された範囲内においてのみ、会期終了後の工事を行い、大規模な切盛は行わないこととしている。なお、整地工事を行うことから、排水・土砂流出防止対策を実施するものとする。

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、整地工事による吉田川支流の谷沿いに生育する注目すべき植物種への工事中の影響は回避できるものと判断した。

(6)動物

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事中の騒音による影響

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、瀬戸会場工区及びその周辺に営巣・繁殖の可能性の高い場所が存在するムササビ、オオタカ、ハチクマ及び繁殖鳥類への工事中の騒音影響は低減されているものと考えられるが、各動物種に対する既存の科学的知見の集積は不十分であり、予測には不確実性が残ることから、瀬戸会場工区及びその周辺に営巣・繁殖の可能性の高い場所が存在するムササビ、オオタカ、ハチクマ及び繁殖鳥類に関しては、現在実施しているモニタリング調査を、会期終了後の工事中においても引き続き実施し、その生息状況を把握していくこととしている。

(イ)工事中の夜間照明による影響

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、瀬戸会場工区及び周辺に生息しているムササビと吉田川及びその下流の水路に生息するゲンジボタルへの工事中の夜間照明による影響は概ね低減できるものと判断した。

(ウ)会期終了後の工事に伴う土砂堆積による影響

瀬戸会場工区においては、基本的に建設時に改変された範囲内においてのみ、会期終了後の工事を行うこととしており、大規模な切盛は行わないこととしている。なお、整地工事を行うことから、排水・土砂流出防止対策を実施するものとする。

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、吉田川支流のハッチョウトンボ・ベニイトンボの生息地（湿性草地）への、工事中の土砂の堆積等による影響は概ね回避できるものと判断した。

(7)触れ合い活動の場

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)触れ合い活動のアクセシビリティの変化

利用者の十分な安全対策を講ずるとともに、特に土曜日の工事車両運行を可能な限り避けることなどにより、瀬戸会場工区周辺の触れ合い活動の場へのアクセシビリティの変化による影響は、概ね回避できるものと判断した。

(イ)触れ合い活動の場の特性変化

「吉田川活動区」での活動の中心領域である活動区東部一帯での騒音レベルは、60～65dB程度と予測され、さらに付近の落葉広葉樹林帯による騒音の減衰量は50mで約5dB、100mで約15dB程度^{*1}であるとの知見を考慮すれば、現状と比較して大幅な騒音増加が生じることはないと考えられることから、瀬戸会場工区に隣接する触れ合い活動の場の特性変化による影響は、概ね低減されるものと判断した。

*1：「森林の公益機能解説シリーズ 森林の防音機能」（昭和61年、檜山徳治）

(8)廃棄物等

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

会期終了後の工事により発生する廃棄物等について、すべての工区を合わせて整理した予測結果は、以下のとおりである。

解体工事により発生する廃棄物：387,108 t（コンクリートがら、金属くず等）

その他工事に伴い発生する廃棄物（工事作業員延べ約36万人のし尿等）

博覧会整備工事の計画段階から、解体時の廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）及び再資源化（リサイクル）に考慮した整備工事を実施するとともに、会期終了後の工事において、リユース・リサイクルの推進及び解体廃棄物の適正な処理を行うことなど、回避又は低減のための方針に掲げた環境保全を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

なお、更なる環境への配慮として、解体工事においては、「(仮称)2005年国際博覧会における廃棄物等の発生抑制・リサイクル行動計画(解体撤去編)」及び「(仮称)環境配慮に関するガイドライン(解体撤去編)」を策定し、博覧会協会並びに博覧会施設の解体工事を行う参加者が、行動計画やガイドラインに示した方針、目標、対策を遵守し、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)及び再資源化(リサイクル)を推進していくこととしている。また、計画熟度に応じて、会場内の仮施設を会期終了後に有効利用すること等について検討を重ねていくことにより、環境負荷の低減に努めることとしている。

(9)温室効果ガス等

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

会期終了後の工事により発生する温室効果ガス等について、すべての工区を合わせて整理した予測結果は、以下のとおりである。

二酸化炭素排出量：4,032 t-CO₂

二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量：69 t-CO₂

回避又は低減のための方針を徹底するとともに、以下の諸対策を含む排出量低減効果を今後の計画熟度に応じて検討し、温室効果ガス等の更なる発生抑制に努めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

工事用車両は最新規制適合車の活用を促進する。

工事用車両の走行については、急加速、急発進、アイドリングを避けることを徹底する。

工事用重機については、定格運転を行い、過負荷運転の防止を徹底する。

イ 国等の環境保全施策との整合性

回避又は低減のための方針を掲げ様々な排出量抑制のための措置をとるとともに、「ア 環境影響の回避又は低減に係る評価」では排出量のさらなる低減に向けた具体的方針を定めた。このため「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「あいち地球温暖化防止戦略」との整合性が図られていると判断した。

2. 長久手会場工区における環境影響の回避又は低減に係る予測及び評価

(1)大気質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに排出ガス対策型建設機械の活用を促進することとする。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

(ウ)工事による粉じんの影響

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他に、工事用重機の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する粉じん量を最小限にとどめるため、走行速度の厳守、工事用車両の荷台への防塵シートの敷設等の保全対策を可能な限りとする。

粉じんの発生及び飛散による環境影響は、発生及び飛散の気象条件が年間のうち限られた季節に出現し、その発生率は低いものの、上記のような対策をとることから低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

<二酸化窒素>

長久手会場工区の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、環境基準値及び1時間暴露の指針値下限を下回っている。

(単位：ppm)

項目 (長久手会場工区)	予測値	バックグラウンド 濃度	環境基準値 又は指針値	環境基準等の適合 (:適合、×:不適合)
年平均値の寄与濃度(NOx)	0.0160	0.029	-	-
日平均値の年間98%値(NO2)	0.041	-	0.04~0.06 又はそれ以下	
1時間値の寄与濃度(NOx)	0.3917(風向:南東) 0.5407(風向:北)	0.257	-	-
1時間値の環境濃度(NO2)	0.076(風向:南東) 0.083(風向:北)	-	0.1~0.2	

< 浮遊粒子状物質 >

長久手会場工区の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、環境基準値を下回っている。

(単位：mg/m³)

項目 (長久手会場工区)	予測値	バックラウンド 濃度	環境基準値	環境基準の適合 (○：適合、×：不適合)
年平均値の寄与濃度(SPM)	0.0008	0.034	-	-
日平均値の2%除外値(SPM)	0.085	-	0.10以下	
1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0203(風向:南東) 0.0306(風向:北)	0.162	-	-
1時間値の環境濃度(SPM)	0.182(風向:南東) 0.193(風向:北)	-	0.20以下	

(1) 工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(1)大気質 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(2) 騒音

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア) 工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに排出ガス対策型建設機械の活用を促進することとする。

(イ) 工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア) 工事用重機の稼働

長久手会場工区の工事用重機の稼働による騒音は、長久手会場工区の工事用重機からの騒音パワーレベルの合計が最大となる時期では敷地境界で最大80dBと予測されており、騒音規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(イ) 工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(2)騒音 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(3)振動

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工所用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

(イ)工所用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工所用重機の稼働

長久手会場工区の工所用重機の稼働による振動は、長久手会場工区の工所用重機からの振動レベルの合計が最大となる時期では敷地境界で最大73dBと予測されており、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(イ)工所用車両の走行

瀬戸会場工区の「(3)振動 イ 国等の環境保全施策との整合性 (イ)工所用車両の走行」参照

(4)水質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

流出する濁水の浮遊物質量の予測結果は、沈砂池流出口で時間最大値が25.5mg/ℓ、24時間平均値が11.7mg/ℓである。

降雨時の濁水については、24時間の平均値では降雨時における濁水の管理目標値である日平均値100mg/ℓを下回ると予測され、環境への影響は低減が図られるものと判断した。しかし、過去の環境モニタリング調査結果を踏まえて、回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他に、更なる保全対策として、必要に応じて、工所用沈砂池等の保全対策（新規設置、容量の見直しなど）、沈砂池の管理の徹底、降雨時における巡回監視等の徹底、工所用沈砂池には竹そだろ過柵、砕石ろ過柵等の沈殿処理対策等を実行可能な範囲で積極的に取り入れていくこととする。

(5)植物

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

長久手会場工区において、基本的には建設時に改変された範囲内においてのみ、会期終了後の工事を行い、大規模な切り盛りは行わないこととしている。なお、整地工事を行うことから、排水・土砂流出防止対策を実施するものとする。

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、整地工事等を行う区域の下流の池及び池の流入部付近に生育する注目すべき植物種への工事中の影響は、概ね回避できるものと判断した。

(6) 動物

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア) 工事中の騒音による影響

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、長久手会場工区及びその周辺に営巣・繁殖の可能性の高い場所が存在するオオタカ及び繁殖鳥類への工事中の騒音影響は低減されているものと考えられるが、各動物種に対する既存の科学的知見の集積は不十分であり、予測には不確実性が残ることから、長久手会場工区及びその周辺に営巣・繁殖の可能性の高い場所が存在するオオタカ及び繁殖鳥類に関しては、現在実施しているモニタリング調査を、会期終了後の工事中においても引き続き実施し、その生息状況を把握していくこととしている。

(イ) 工事中の夜間照明による影響

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、長久手会場工区内の森林体感ゾーンにおいて繁殖可能性の高い繁殖鳥類への工事中の夜間照明による影響は概ね低減できるものと判断した。

(ウ) 会期終了後の工事に伴う土砂堆積による影響

長久手会場工区において、基本的には建設時に改変された範囲内においてのみ、会期終了後の工事を行い、大規模な切り盛りは行わないこととしている。なお、整地工事を行うことから、排水・土砂流出防止対策を実施するものとする。

予測の前提とした保全対策の徹底を図ることにより、工事中の雨水の放流先となる池や排水の流入部付近における注目すべき魚類及びハッチョウトンボ、ベニイトンボの生息地への土砂の堆積等による影響は、概ね回避できるものと判断した。

(7) 触れ合い活動の場

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

約 1 年間に及ぶ会期終了後の工事の期間中、長久手会場工区(旧愛知青少年公園)の利用制限によって、200 万人を越える利用者が影響を受けることとなるが、旧愛知青少年公園で行われていた自然との触れ合い活動の大半は、周辺の他の公園・緑地等で代替しうるものが多いことが確認されていることから、旧青少年公園で行われていた活動は相当程度代替が可能と考えられる。

また、会期終了後の工事の対象としない、つまり会期終了後も存置する旧愛知青少年公園の施設であるグローバル・ハウス(旧名:温水プール・アイススケート場)、わんぱく宝島(旧名:愛知県児童総合センター)、地球市民村(旧名:愛知国際児童館)、愛知県が整備したグローイングヴィレッジ等については、愛知県と調整・協力の上、会期終了後の工事完了前であっても可能な部分から順次供用開始を目指すこととしている。

したがって、会期終了後の工事期間中の長久手会場工区(旧愛知青少年公園)利用制限による影響については、概ね低減されているものと判断した。

(8) 廃棄物等

瀬戸会場工区の「(8)廃棄物等」参照

(9) 温室効果ガス等

瀬戸会場工区の「(9) 温室効果ガス等」参照

3. 八草ターミナル工区における環境影響の回避又は低減に係る予測及び評価

(1)大気質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに排出ガス対策型建設機械の活用を促進することとする。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

<二酸化窒素>

八草ターミナル工区の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、1時間暴露の指針値下限を下回っている。

(単位：ppm)

項目 (八草ターミナル工区)	予測値	バックラウンド 濃度	指針値	指針値の適合 (○:適合、×:不適合)
期間平均値の寄与濃度(NOx)	0.0067	0.038	-	-
期間平均値の環境濃度(NO2)	0.021	-	-	-
1時間値の寄与濃度(NOx)	0.4137(風向:南東) 0.4044(風向:北)	0.257	-	-
1時間値の環境濃度(NO2)	0.077(風向:南東) 0.077(風向:北)	-	0.1~0.2	

< 浮遊粒子状物質 >

八草ターミナル工区の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、環境基準値を下回っている。

(単位：mg/m³)

項目 (八草ターミナル工区)	予測値	バックグラウンド 濃度	環境基準値	環境基準の適合 (○:適合、×:不適合)
期間平均値の寄与濃度(SPM)	0.0004	0.030	-	-
期間平均値の環境濃度(SPM)	0.030	-	-	-
1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0247(風向:南東) 0.0241(風向:北)	0.162	-	-
1時間値の環境濃度(SPM)	0.187(風向:南東) 0.186(風向:北)	-	0.20 以下	

(1) 工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(1)大気質 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(2) 騒音

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア) 工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに排出ガス対策型建設機械の活用を促進することとする。

(イ) 工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(イ) 工事用重機の稼働

八草ターミナル工区の工事用重機の稼働による騒音は、八草ターミナル工区の工事用重機からの騒音パワーレベルの合計が最大となる時期では敷地境界で最大74dBと予測されており、騒音規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(イ) 工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(2)騒音 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(3)振動

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

八草ターミナル工区の工事用重機の稼働による振動は、八草ターミナル工区の工事用重機からの振動レベルの合計が最大となる時期では敷地境界で最大56dBと予測されており、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(イ)工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(3)振動 イ 国等の環境保全施策との整合性 (イ)工事用車両の走行」参照

(4)廃棄物等

瀬戸会場工区の「(8)廃棄物等」参照

(5)温室効果ガス等

瀬戸会場工区の「(9)温室効果ガス等」参照

4. 会場間ゴンドラ工区における環境影響の回避又は低減に係る予測及び評価

(1)大気質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(1)大気質 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(2)騒音

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

(イ)ヘリコプターによる機材・廃材等の運搬

機材・廃材等搬出のためのヘリコプターによる騒音は、周辺の住宅地等での最大騒音レベルは83dB以下、WECPNLは69以下と予測されている。また、会場間ゴンドラ建設に伴う資材搬入時のヘリコプター騒音の測定結果では、予測結果を下回っていた。このことから、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

更に、環境モニタリング調査実施時の解析等から、回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他に、ヘリコプターの飛行経路等の最適化として、ヘリコプターの排気口からの音が大きいため、ヘリコプターの向きを考慮すること、運搬重量が重くなると騒音が大きくなるため、重量をできる限り平準化すること、周辺の住宅等から離れた位置から目的地に接近すること、ヘリコプターの高度は安全が保たれる範囲内で低くすることとし、朝・夕や休日を外した適切な時間帯における運用を行うこと、飛行日程・時間帯の周辺住民への周知徹底を行うこととする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(2)騒音 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(イ)ヘリコプターによる機材・廃材等の運搬

ヘリコプターによる機材・廃材等の運搬による騒音については、参考として航空機騒音に係る環境基準との比較を行うと、機材・廃材等搬出のためのヘリコプターによる騒音は、ヘリコプター離発着場(機材・廃材等置き場)周辺の住宅地等でのWECPNLは69以下、機材・廃材等搬出地点

(7号支柱)周辺の住宅地等でのWECPNLは67以下であると予測されており、航空機騒音に係る環境基準における類型 の基準値を下回っている。

(3)振動

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用車両の走行

瀬戸会場工区の「(3)振動 イ 国等の環境保全施策との整合性 (1)工事用車両の走行」参照

(4)廃棄物等

瀬戸会場工区の「(8)廃棄物等」参照

(5)温室効果ガス等

瀬戸会場工区の「(9)温室効果ガス等」参照

5. 自家用車駐車場工区における環境影響の回避又は低減に係る予測及び評価

(1)大気質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに排出ガス対策型建設機械の活用を促進することとする。

(1) 工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア) 工事用重機の稼働

< 二酸化窒素 >

各駐車場の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、すべての駐車場で1時間暴露の指針値下限を下回っている。

(単位：ppm)

駐車場	項目	予測値	バックグラウンド濃度	指針値	指針値の適合 (○：適合、×：不適合)
尾張旭駐車場	期間平均値の寄与濃度(N0x)	0.0066	0.037	-	-
	期間平均値の環境濃度(N02)	0.023	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(N0x)	0.0663	0.182	-	-
	1時間値の環境濃度(N02)	0.051	-	0.1~0.2	
長久手駐車場	期間平均値の寄与濃度(N0x)	0.0066	0.045	-	-
	期間平均値の環境濃度(N02)	0.028	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(N0x)	10月:0.1020 11月:0.1056	0.231	-	-
	1時間値の環境濃度(N02)	10月:0.058 11月:0.058	-	0.1~0.2	
ながくて南駐車場	期間平均値の寄与濃度(N0x)	0.0071	0.058	-	-
	期間平均値の環境濃度(N02)	0.033	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(N0x)	0.2199	0.280	-	-
	1時間値の環境濃度(N02)	0.068	-	0.1~0.2	
三好駐車場	期間平均値の寄与濃度(N0x)	0.0074	0.058	-	-
	期間平均値の環境濃度(N02)	0.033	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(N0x)	0.1646	0.280	-	-
	1時間値の環境濃度(N02)	0.065	-	0.1~0.2	
藤岡駐車場	期間平均値の寄与濃度(N0x)	0.0047	0.019	-	-
	期間平均値の環境濃度(N02)	0.016	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(N0x)	0.0903	0.149	-	-
	1時間値の環境濃度(N02)	0.050	-	0.1~0.2	

<浮遊粒子状物質>

各駐車場の工事用重機の稼働による寄与濃度が最大となる地点における予測結果は以下のとおりであり、すべての駐車場で環境基準値を下回っている。

(単位：mg/m³)

駐車場	項目	予測値	バックグラウンド濃度	環境基準値	環境基準の適合 (:適合、x :不適合)
尾張旭駐車場	期間平均値の寄与濃度(SPM)	0.0004	0.030	-	-
	期間平均値の環境濃度(SPM)	0.030	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0037	0.152	-	-
	1時間値の環境濃度(SPM)	0.156	-	0.20	
長久手駐車場	期間平均値の寄与濃度(SPM)	0.0005	0.034	-	-
	期間平均値の環境濃度(SPM)	0.035	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0040	0.180	-	-
	1時間値の環境濃度(SPM)	0.184	-	0.20	
ながくて南駐車場	期間平均値の寄与濃度(SPM)	0.0005	0.029	-	-
	期間平均値の環境濃度(SPM)	0.030	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0067	0.150	-	-
	1時間値の環境濃度(SPM)	0.157	-	0.20	
三好駐車場	期間平均値の寄与濃度(SPM)	0.0005	0.029	-	-
	期間平均値の環境濃度(SPM)	0.030	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0044	0.150	-	-
	1時間値の環境濃度(SPM)	0.154	-	0.20	
藤岡駐車場	期間平均値の寄与濃度(SPM)	0.0003	0.020	-	-
	期間平均値の環境濃度(SPM)	0.020	-	-	-
	1時間値の寄与濃度(SPM)	0.0033	0.170	-	-
	1時間値の環境濃度(SPM)	0.173	-	0.20	

(1)工事用車両の走行

工事用車両の走行による予測及び評価のうち、長久手駐車場の工事用車両走行ルートは、瀬戸会場工区、長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区の工事に係る工事用車両の走行ルートと重なるため、これらの工事用車両の台数を重合した。

< 二酸化窒素 >

各駐車場の工事用車両の走行による二酸化窒素の予測結果は以下のとおりであり、すべての予測地点で1時間暴露の指針値下限を下回っている。

(単位：ppm)

駐車場	項目	予測値	バックグラウンド濃度	指針値	指針値の適合 (○：適合、×：不適合)
尾張旭駐車場 断面： 尾張旭市稲葉町	期間平均値の 寄与濃度(NOx)	0.0144 (0.0000)	0.037	-	-
	期間平均値の 環境濃度(NO2)	0.026	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度(NOx)	0.0807 (0.0009)	0.182	-	-
	1時間値の 環境濃度(NO2)	0.052	-	0.1~0.2	-
長久手駐車場 断面： 長久手町長湫 (横道)	期間平均値の 寄与濃度(NOx)	0.0158 (0.0011)	0.045	-	-
	期間平均値の 環境濃度(NO2)	0.031	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度(NOx)	0.0867 (0.0016)	0.231	-	-
	1時間値の 環境濃度(NO2)	0.057	-	0.1~0.2	-
ながくて南 駐車場 断面： 日進市岩崎町 竹の山	期間平均値の 寄与濃度(NOx)	0.0020 (0.0002)	0.058	-	-
	期間平均値の 環境濃度(NO2)	0.032	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度(NOx)	0.0148 (0.0024)	0.314	-	-
	1時間値の 環境濃度(NO2)	0.057	-	0.1~0.2	-
三好駐車場 断面： 三好町福谷 (根浦)	期間平均値の 寄与濃度(NOx)	0.0079 (0.0000)	0.051	-	-
	期間平均値の 環境濃度(NO2)	0.029	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度(NOx)	0.0413 (0.0003)	0.252	-	-
	1時間値の 環境濃度(NO2)	0.055	-	0.1~0.2	-
藤岡駐車場 断面： 豊田市猿投町 神郷	期間平均値の 寄与濃度(NOx)	0.0053 (0.0000)	0.019	-	-
	期間平均値の 環境濃度(NO2)	0.017	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度(NOx)	0.0382 (0.0008)	0.149	-	-
	1時間値の 環境濃度(NO2)	0.045	-	0.1~0.2	-
藤岡駐車場 断面： 豊田市猿投町 別所	期間平均値の 寄与濃度(NOx)	0.0058 (0.0001)	0.019	-	-
	期間平均値の 環境濃度(NO2)	0.017	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度(NOx)	0.0379 (0.0015)	0.149	-	-
	1時間値の 環境濃度(NO2)	0.045	-	0.1~0.2	-

*：予測値の()内の数値は、車両による寄与濃度のうち、一般車両分を除いた工事用車両の走行による寄与濃度を示す。

< 浮遊粒子状物質 >

各駐車場の工事用車両の走行による浮遊粒子状物質の予測結果は以下のとおりであり、長久手駐車場と三好駐車場の予測地点で環境基準値を上回っている。これは、本事業による寄与は低いと予測されるものの、一般車両による寄与濃度とバックグラウンド濃度の合計が環境基準値をすでに超えているためである。

(単位：mg/m³)

駐車場	項目	予測値	バックグラウンド濃度	環境基準値	環境基準の適合 (: 適合、× : 不適合)
尾張旭駐車場 断面： 尾張旭市稲葉町	期間平均値の 寄与濃度	0.0107 (0.0000)	0.030	-	-
	期間平均値の 環境濃度	0.041	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度	0.0271 (0.0005)	0.152	-	-
	1時間値の環境濃度	0.179	-	0.20	-
長久手駐車場 断面： 長久手町長湫 (横道)	期間平均値の 寄与濃度	0.0131 (0.0010)	0.034	-	-
	期間平均値の 環境濃度	0.047	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度	0.0319 (0.0006)	0.180	-	-
	1時間値の環境濃度	0.212	-	0.20	×
ながくて南 駐車場 断面： 日進市岩崎町 竹の山	期間平均値の 寄与濃度	0.0014 (0.0002)	0.029	-	-
	期間平均値の 環境濃度	0.030	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度	0.0054 (0.0013)	0.150	-	-
	1時間値の環境濃度	0.155	-	0.20	-
三好駐車場 断面： 三好町福谷 (根浦)	期間平均値の 寄与濃度	0.0069 (0.0000)	0.037	-	-
	期間平均値の 環境濃度	0.044	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度	0.0196 (0.0003)	0.204	-	-
	1時間値の環境濃度	0.224	-	0.20	×
藤岡駐車場 断面： 豊田市猿投町 神郷	期間平均値の 寄与濃度	0.0043 (0.0000)	0.020	-	-
	期間平均値の 環境濃度	0.024	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度	0.0136 (0.0004)	0.170	-	-
	1時間値の環境濃度	0.184	-	0.20	-
藤岡駐車場 断面： 豊田市猿投町 別所	期間平均値の 寄与濃度	0.0047 (0.0001)	0.020	-	-
	期間平均値の 環境濃度	0.025	-	-	-
	1時間値の 寄与濃度	0.0136 (0.0008)	0.170	-	-
	1時間値の環境濃度	0.184	-	0.20	-

* : 予測値の()内の数値は、車両による寄与濃度のうち、一般車両分を除いた工事用車両の走行による寄与濃度を示す。

(2)騒音

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア)工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに低騒音工事用重機の活用を促進することとする。

(イ)工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断したが、さらに最新規制適合車の活用を促進することとする。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア)工事用重機の稼働

自家用車駐車場工区の工事用重機の稼働による騒音は、自家用車駐車場工区の工事用重機からの騒音パワーレベルの合計が最大となる時期における敷地境界での予測結果は、以下のとおりであり、すべての駐車場で騒音規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(単位：dB)

駐車場	予測結果	特定建設作業の規制基準値
尾張旭駐車場	75	85
長久手駐車場	72	
ながくて南駐車場	75	
三好駐車場	75	
藤岡駐車場	73	

(1) 工事用車両の走行

工事用車両の走行による予測及び評価のうち、長久手駐車場の工事用車両走行ルートは、瀬戸会場工区、長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区の工事に係る工事用車両の走行ルートと重なるため、これらの工事用車両の台数を重合した。

本事業の工事用車両の走行による自動車交通騒音の予測結果は以下のとおりであり、ながくて南駐車場の予測地点を除き、道路に面する地域に係る環境基準値を上回っている。これは、工事着手前に調査した時点で環境基準値を上回っているためである。

(単位: dB)

駐車場	予測地点	道路名	車線数	一般車両 (現地調査結果)	一般車両及び 本事業による 工事用車両	環境基準
尾張旭 駐車場	尾張旭市 稲葉町	県道上半田川 名古屋線	4	75	75	幹線交通を担う道路に近接する空間: 70dB以下
長久手駐車場	長久手町長湫 (横道)	主要地方道 力石名古屋線	4	72	72	幹線交通を担う道路に近接する空間: 70dB以下
ながくて南 駐車場	日進市岩崎町 竹の山	市道	2	63	63	2車線以上の車線を有する道路に面する地域:65dB以下
三好駐車場	三好町福谷 (根浦)	都市計画道路 上伊保知立 バイパス線	2	73 (予測結果)	73	幹線交通を担う道路に近接する空間: 70dB以下
藤岡駐車場	豊田市猿投町 神郷	県道 深見亀首線	2	72	72	幹線交通を担う道路に近接する空間: 70dB以下
藤岡駐車場	豊田市猿投町 別所	県道 深見亀首線	2	72	72	幹線交通を担う道路に近接する空間: 70dB以下

(注) 1. 予測結果は全て昼間(6～22時)の等価騒音レベルを表す。

2. 数値は道路端の地上高1.2mでの予測値である。

3. 一般車両の値は建設中である三好町福谷(根浦)を除き、平成15年に実施した調査結果である。

(3) 振動

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

(ア) 工事用重機の稼働

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

(イ) 工事用車両の走行

回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策を積極的に進めることにより、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

イ 国等の環境保全施策との整合性

(ア) 工事用重機の稼働

自家用車駐車場工区の工事用重機の稼働による振動は、自家用車駐車場工区の工事用重機からの振動レベルの合計が最大となる時期における敷地境界での予測結果は以下のとおりであり、すべての駐車場で振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例における特定建設作業の規制基準値を下回っている。

(単位：dB)

駐車場	予測結果	特定建設作業の規制基準値
尾張旭駐車場	63	75
長久手駐車場	64	
ながくて南駐車場	63	
三好駐車場	61	
藤岡駐車場	61	

(イ) 工事用車両の走行

工事用車両の走行による予測及び評価のうち、長久手駐車場の工事用車両走行ルートは、瀬戸会場工区、長久手会場工区、八草ターミナル工区及び会場間ゴンドラ工区の工事に係る工事用車両の走行ルートと重なるため、これらの工事用車両の台数を重合した。

本事業の工事用車両の走行による自動車交通振動の予測結果は以下のとおりであり、すべての予測地点で振動規制法の道路交通振動に係る要請限度値を下回っている。

(単位：dB)

駐車場	予測地点	道路名	車線数	一般車両 (現地調査結果)	一般車両及び 本事業による 工事用車両	道路交通振動の 要請限度
尾張旭 駐車場	尾張旭市 稲葉町	県道上半田川 名古屋線	4	39	39	第2種区域 昼間 70dB 以下
長久手駐車場	長久手町長湫 (横道)	主要地方道 力石名古屋線	4	47	47	第2種区域 昼間 70dB 以下
ながくて南 駐車場	日進市岩崎町 竹の山	市道	2	33	34	第1種区域 昼間 65dB 以下
三好駐車場	三好町福谷 (根浦)	都市計画道路 上伊保知立 バイパス線	2	47 (予測結果)	47	第1種区域 昼間 65dB 以下
藤岡駐車場	豊田市猿投町 神郷	県道 深見亀首線	2	33	33	第2種区域 昼間 70dB 以下
藤岡駐車場	豊田市猿投町 別所	県道 深見亀首線	2	33	33	第2種区域 昼間 70dB 以下

(注) 一般車両の値は建設中である三好町福谷(根浦)を除き、平成15年に実施した調査結果である。

(4)水質

ア 環境影響の回避又は低減に係る評価

降雨時の濁水については、尾張旭駐車場と長久手駐車場で一時的に高濃度となるが、すべての駐車場において、24時間の平均値では降雨時における濁水の管理目標値である日平均値100mg/ℓを下回ると予測され、環境への影響は低減が図られるものと判断した。

更に、回避又は低減のための方針に掲げた環境保全対策の他に、必要に応じて、工事用沈砂池等の保全対策（新規設置、容量の見直しなど）、沈砂池の管理の徹底、降雨時における巡回監視等の徹底、工事用沈砂池には竹そだろ過柵、砕石ろ過柵等の沈殿処理対策等を実行可能な範囲で積極的に取り入れていくこととする。

(5)廃棄物等

瀬戸会場工区の「(8)廃棄物等」参照

(6)温室効果ガス等

瀬戸会場工区の「(9)温室効果ガス等」参照

第5 環境影響の総合的な評価

今回の「計画熟度に対応して実施する追跡調査（予測・評価）」における予測の結果によれば、会期終了後の工事による影響については、博覧会会場の解体工事、駐車場工事等を合わせても、計画段階から第3の環境保全のための措置を講ずることにより、環境への影響は回避又は低減が図られるものと評価した。

工事による影響においては、バックグラウンド濃度に伴うものなど一部を除いて、国等の環境保全施策との整合性についても概ね図られていた。また、基本的に博覧会会場整備等によって改変された範囲内においてのみ、会期終了後の工事を行うこととし、大規模な切り盛りは行わないこと、整地工事の規模を最小限にとどめることなどの環境保全措置を徹底することにより、環境への影響は回避又は低減が図れるものと評価した。加えて、今後の計画の具体化にあたっては、騒音の低減、整地工事に伴う土砂流出防止に配慮して検討を進めていくことにより、さらに低減されるものと評価した。

また、今回の予測及び評価においては、博覧会会場の跡地利用計画の事業内容がまだ示されていないことから、博覧会の施設のうち、跡地利用においてそのまま残して利活用する施設も今後考えられるが、現段階では安全側に立って、想定しうる最大規模の影響をアセスメントすることとしていることから、そのまま残して利活用する施設が増えれば環境影響はさらに低減していくと考えられる。

なお、今回選定しなかった項目についても、評価書等に記載した「回避又は低減のための方針」を徹底するとともに、必要に応じて「回避又は低減のための方針」を追加し、これを徹底することにより、本博覧会事業による会期終了後の工事による環境影響の回避又は低減に努めていくこととしている。

以上から、全環境要素を含めて環境影響の程度は総合的に回避又は低減ができるものと判断した。

第6 追跡調査（環境モニタリング調査）計画

第3の環境保全のための措置で、今回の「計画熟度に対応して実施する追跡調査（予測・評価）」において、予測及び評価の前提とした環境保全措置をまとめて整理し示した。また、第5の環境影響の総合的な評価において、環境保全措置に基づき予測及び評価した結果、環境影響の程度は総合的に回避又は低減ができるものと判断した。

これらの今回の追跡調査（予測・評価）の実施に伴い、評価書等に示した追跡調査（環境モニタリング調査）計画の内容に関し、追加すべき項目があるか否かについて検討した。

その結果、環境要素として大気質、騒音、振動、水質、植物、動物、触れ合い活動の場、廃棄物等及び温室効果ガス等について、今回の追跡調査（予測・評価）の対象とした会期終了後の工事の事業内容、予測及び評価した結果から判断して、評価書等に示した追跡調査（環境モニタリング調査）計画の内容に追加すべき項目等はないと判断した。